

■ PB システム給与「定額減税」への対応

「令和6年度税制改正による定額減税」につきまして、PBシステムでは以下のように対応を予定しております。

●●● 所得税 ⇒2024/5/15 (水・夜) 対応メンテナンス予定

(主な対応内容)

明細書パターン	定額減税額を表示・入力するための控除項目【定額減税】が新設されます。この【定額減税】を、明細書パターンの控除情報欄へ割り当ててください。
社員情報設定 (一人別)	「減税対象社員リスト」が新たに追加されます。各社員、配偶者および扶養親族の登録情報に基づく定額減税の対象人数と合計額が自動算出されます。

(設定後の給与・賞与計算の流れ)

- ・支給日が「2024/6/1」以降の給与・賞与データ入力時、【定額減税】に控除額が算出されます。
- ・控除しきれなかった定額減税額は、次回以降の給与・賞与計算へ持ち越されます。

■運用のヒント■ システムメンテナンス前に準備できること

社員情報設定 (一人別)

定額減税額を正しく算出するために、各社員の [扶養情報] タブにおいて、配偶者および扶養親族の登録内容を確認・整理しておくことをおすすめします。

●●● 住民税 ⇒現行のプログラムで対応可能

- ・6月からの住民税額改定の操作手順は、昨年以前と同様です。

⇒6月の給与を入力する前に、各社員の2024年度分「特別徴収税額通知」に記載されている個人住民税額を社員設定に登録します。

本年の通知においては、1行目=6月分の金額がゼロ円となります。

メンテナンス詳細や、対応に関するQ&A、手順書などをサポートページに掲載中。
その他ご不明な点はサポートセンターへお問い合わせください。

NMC サポート



トピックス

～【Q&A】令和6年 定額減税

～(給与) 定額減税への対応につきまして